

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部振興局くらし窓口課 余呉支所
委託業務番号	令和4年度 長余第1号
委託業務名称	余呉文化ホール図書室運営管理業務
委託業務場所	長浜市余呉町中之郷2434番地
業務の概要	余呉文化ホール図書室の運営(施設の開閉、図書の貸出、書架の整理、利用者登録等)
履行期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日
契約年月日	令和4年4月1日
契約額(税込)	2,681,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市余呉町中之郷1117番地1 [商号又は名称] 余呉地域づくり協議会
契約相手方の選定理由	当図書室は、余呉文化ホールに併設しており、余呉まちづくりセンターとも隣接する。余呉まちづくりセンターの指定管理者である余呉地域づくり協議会に委託することで、一体的な管理ができ、人件費等の経費軽減を図れる。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>